

# 1 住民説明会

## (1) 実施概要

- ア 実施時期 平成22年10月1日（金）から10月30日（土）まで  
イ 開催地区 文化会館ほか32会場（58回）  
ウ 意見件数 延べ481件（参加人数 1,619人）

## (2) 有料化に対する肯定的または否定的な意見（82件）

各会場で82人から意見のあった、有料化に対する肯定的または否定的な意向について掲載します。

なお、1人の方が肯定的または否定的な意向について複数の発言をしたものについては、1つにまとめて掲載します。

また、肯定的または否定的な意向について発言した方が、制度内容などについても意見を発言したものについては、項目毎に分類し市の考え方と併せて掲載します。

### ア 肯定的な意見（21件）

NO	意見の概要
1	有料化には賛成である。
2	有料化は賛成である。
3	有料化に賛成である。
4	有料化に賛成である。
5	有料化については賛成である。
6	有料化には賛成である。
7	ごみの減量が目的であるなら、有料化は賛成である。
8	有料化は実施するべきである。
9	有料化は必要だと思う。
10	有料化は早期に実施してほしい。
11	有料化は大賛成である。たばこと一緒に値上げをすればいいと思う。
12	ごみ処理の受益者負担は当然である。この程度でごみが減るならば進めていただきたい。
13	1人1人の意識を変えるためにも有料化は最終手段として必要である。地球に住めなくならないように、環境問題は世界で取り組んでいく必要があり、有料化に賛成である。
14	環境問題は重要なことであり、市民の意識改革が必要である。それには痛みが必要なので、有料化はいいことである。
15	有料化は、たばこの値上げと一緒に効果がでると思う。

16	有料化はごみが少なくなる効果はあると思う。
17	有料化は効果があると思う。
18	有料化について賛成というか、一定の理解は示す。
19	有料化は、ある程度理解するし、協力もする。
20	有料化により不適正排出が増えるのではないか。不適正排出されたごみを市で適正に処理をするならば、有料化に賛成である。
21	藤沢市では有料化されることにより、市民に「ごみに各家庭が責任を持つ」という考えが浸透した。

#### イ 否定的な意見（31件）

NO	意見の概要
1	有料化には反対である。
2	経済状況を考えると有料化の実施にふさわしいタイミングとは思わない。有料化に反対である。
3	町内会は有料化に反対である。
4	田舎は高齢者が多く暮らしが大変であり、振興会は有料化に反対である。
5	高齢者にとって手数料は負担であり、有料化に反対である。
6	市が減量運動をしている途中で有料化を実施するのはおかしいのではないか。今日の説明会のような会を開催し、啓発に努めるべきである。
7	家に配布された誌面を見る限り有料化には反対である。
8	年金生活であり、生活が厳しい中で有料化するとはどういうことだ。実質増税である。
9	資料に記載してあるような、ごみ袋の値段を上げればごみが減るという発想は気分が悪い。
10	有料化は安易で納得できない。
11	49億の中で無駄を省けば3億はあるのではないか。有料化は安易である。
12	たばこの値上げは吸わなければ増税とならないが、ごみは必ずでるので大きな負担である。 また、分別もしっかりしており、有料化をしても減量は無理である。ごみ減量のために増税するのは納得できない。
13	市の溶融炉を見学したときに、炉は常に稼働していなければならず、ごみが減り過ぎても困るというような説明を受けた。それなのに、ごみを減らすことを目的に有料化をするということは納得いかない。
14	赤字だから有料化をするということならば納得できるが、ごみの減量を目的として実施するというには納得できない。
15	ごみ処理は税金で行うべきであり、反対である。

16	有料化は、税の二重取りではないか。 有料化の前に、まずは市でもっと啓発をするべきであるが、年金暮らしにとっては有料化を受け入れることはできない。撤回してほしい。
17	有料化は税の二重取りのような気がする。ごみも減ってきているし、有料化をせずにこのまま啓発を続けてはどうか。
18	人数の多い家庭ではごみも多い。実施されると、消費税と併せて二重の税を取られている気がする。
19	有料化の実施となると、アパートの住民から、町内会費と有料化手数料で二重取りと言われかねない。
20	国では、環境税を導入しようとしているが、導入された場合には、市のごみ処理手数料と二重の税負担となる。
21	秋田市ほど分別を真面目にしている都市はない。値上げをするということは市民を馬鹿にしている。今後も値上げをしていくのではないか。
22	有料化によりごみが減るとは思えない。
23	有料化をすると減量するという考えはあまいのではないか。
24	他都市では、有料化後にごみが減ったが数年後には増えたという事例もあり、有料化が減量の決め手になるとは思えない。
25	これまでに減量努力をしており、さらに減量するのは難しいのではないか。
26	生ごみと雑紙の分別を、もっと時間をかけて町内会などと協力しながらPRすれば、有料化をしなくてもよいのではないか。
27	有料化をすればいいという問題ではない。
28	お金を課せばいいという問題ではない。
29	税の二重取りである。
30	市役所の売店で職員のほとんどがレジ袋を断っていない。市職員が何もしないで、市民にばかり負担を求めることは問題である。
31	ごみは徐々に減っているのだから有料化はしなくてもいいのではないか。

#### ウ どちらともとれる意見（30件）

NO	意見の概要
1	有料化に反対でもないが、賛成というわけにもいかない。
2	一般的な環境問題を解決することには賛成。ただ、値上げを認めていいのかはわからない。
3	反対はしない。今後も周知徹底に努めるべきである。
4	有料化が良いのか悪いのか判断できない。ただ、もう少し分別を徹底させる、汚い集積所を何とかするなど、有料化の前にやらなければいけないことがいっぱいある。

5	有料化の必要性は理解するが、その前にもっとごみの減量を周知すればいいのではないか。
6	他都市では、ごみ袋に記名してごみを出すことになっていた。秋田市でもいきなり有料化をするのではなく、まずは、ごみ袋に記名してごみを出すようにしてはどうか。
7	有料化に反対ではないが、期間・行政の努力・市民の納得がかかせないと考える。有料化を1年から2年延ばして、市民の減量の練習期間にしてほしい。
8	有料化の前にすべきことがある。
9	有料化の実施まで、数年間猶予期間を設けてはどうか。
10	有料化の前に啓発の努力をするべきだ。
11	有料化以前に、啓発活動などをもっとするべきだ。
12	有料化を実施する前に、もう少し減量のPRをしてはどうか。
13	有料化の前に、市民の意識啓発が先ではないか。
14	有料化の前にごみの減量方法の周知が必要である。
15	秋田市の減量啓発が見えない。その中で有料化をするのはどうかと思う。
16	有料化になれば値段が4倍・5倍にもなるが、その前にもう少し減量のPRをするべきではないか。
17	有料化を実施する前に、もっと住民を巻き込んだ減量運動を実施するべきではないか。
18	このような説明会を3年から5年続けて、ごみ減量の一大運動を起こさなければいけない。有料化については、時期尚早であると市長と議員に伝えていただきたい。
19	有料化の前に分別を増やすことや減量をPRするべきではないか。
20	有料化をする前に、分別などを普及した方がよいのではないか。
21	有料化の前に、ごみの減量についてもっと周知すべきである。
22	市でもっと啓発してから有料化の提言をするべきではないのか。
23	有料化の前にもっと減量施策を講じてほしい。
24	有料化の説明会などにより、市民の減量意識が高まってきているので、有料化についてももう少し時間をかけて検討するべきではないか。
25	有料化の前に現状の作業の改善、無駄を破棄するべきである。
26	有料化の前に、国のように事業仕分けを実施するなど、もっとやるべきことがある。
27	有料化になれば、お金のない人はごみを捨てることができず、不法投棄が増える危険があるので、実施を延期するべきだと思う。
28	秋田市の減量啓発が見えない。その中で有料化をするのはどうかと思う。
29	急いで有料化をしなくても、もっと時間をかけて行ってはどうか。
30	減量を目指すのであれば、有料化の前にもっと啓発を進めるべきである。

(3) 有料化の制度内容に関する意見（100件）

ア 対象とするごみに関する意見（20件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	資源化物も有料でいいと思う。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	おむつはぜひ有料化の対象外としていただきたい。	
3	おむつを替える際に使用したティッシュ等も対象外にしてほしい。	
4	腹膜透析を使っているが、これも医学上どうしても減らすことのできないものであり、配慮していただきたい。	
5	高齢者のおむつは納得できるが、子供手当をもらっている家庭のおむつの減免は納得できない。	
6	草も有料化の対象外としてほしい。	
7	草刈りした草も有料化の対象外としてほしい。	
8	草もおむつと同じく対象外としていただきたい。	
9	草や落ち葉については、有料化の対象から外してほしい。	
10	枯葉も有料化の対象外としてほしい。	
11	葉も剪定枝と同様に対象外としてほしい。	
12	敷地の樹木の落ち葉も有料化の対象外としてほしい。	
13	落ち葉の対策を検討してほしい。	

14	落ち葉も有料化の対象外としてほしい。
15	剪定枝のほか、葉も有料化の対象外としてほしい。
16	家庭菜園で作った野菜の茎も対象外にしてほしい。
17	剪定枝は有料化の対象にならないとのことだが、多量にでる草などの出し方も検討してほしい。
18	中高年が透明な袋に「おむつ」と書いてごみに出せると思っているのか。
19	資源化物の袋は中身が見える。高齢者世帯でおむつを使用していることが、近所に知られないような対応をしてほしい。
20	おむつを資源化物の袋で出すことに抵抗を感じるので、再度検討していただきたい。

#### イ 手数料に関する意見（18件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	不況なので段階的に値上げをしてはどうか。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	手数料をいきなり1L1円から始めるのではなく、段階的に値上げすることを検討してほしい。	
3	一気に1L1円は高すぎる。	
4	手数料が高い。	
5	1L1円は高い。	
6	1L1円の手数料額では、年間5千円位の負担となり、家計の支出が増え苦しくなる。	
7	1L1円の手数料は高いので、更に検討してほしい。	

8	10%の減量をする最低限度の手数料を目指してほしい。
9	手数料を少しでも低くしてほしい。
10	後期高齢者なので1 L 1 円は厳しい。
11	潟上市が33円で秋田市が45円では差がある。もう少し手数料を低くできないか。
12	45リットル袋の手数料を40円にしてはどうか。
13	1 L 1 円の根拠が国のグラフだけであり、作為的なものを感じる。
14	手数料設定には疑問を感じるので検討してほしい。
15	手数料であろうと税であろうと負担増には変わりはない。手数料の設定はしっかり考えてほしい。
16	有料化となったとしても、秋田市の設定金額は、京都市などに比べても高くはない。ごみの減量は、市民の義務として努力しなければいけない。
17	平成22年度で終了する計画の減量目標を示すだけでなく、将来の減量目標も示すべきであり、それを踏まえて料金を再度検討していただきたい。

18	<p>ごみ袋に広告を載せ、収入を得ることによって、個人の手数料負担を下げる努力をしてはどうか。</p>
----	---

ウ ごみ袋に関する意見（４５件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	10L袋を作るのは賛成である。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在の指定ごみ袋については、収集作業の安全や分別を促進するために使用していただいております。規格については、業者任せではなく、市民の皆さまが日常ごみを出す際に支障がでないように、本市で、厚さ・強度に規格を設けており、製袋メーカーが市の指定袋を製造したいという場合は、市の規格を満たしているか確認した上で製造承認をしております。</p> <p>また、指定ごみ袋は、市の製造承認を受けたものを小売店が商品として販売しているため、市には手数料等の収入は一切ございませんので、ご理解をお願いします。</p>
2	障害者の紙おむつ用に、45Lより大きい袋を用意してほしい。	
3	有料化になったら袋の表示を大・中・小にしてほしい。	
4	有料化になったら、袋をカラスの嘴にも負けない丈夫な材質にしてほしい。	
5	ごみ袋が薄くて破れるので厚さを0.04mm以上にしてください。	
6	有料化後の袋は、厚くしてください。	

7	有料化をする場合、袋は丈夫にしてほしい。
8	有料化となる場合は、丈夫な袋にしてほしい。
9	有料化となった場合には、袋の強度を強くして欲しい。
10	有料化実施後は、今よりもごみ袋に比べ詰めるはずなので、袋を現行のものより丈夫にしてほしい。
11	ごみ袋を取って付きにしてもらうと、高齢者にとっては持ちやすくて助かる。
12	取っての付かないごみ袋にしてほしい。
13	袋の厚さの規格はどのようなものがあるのか。ある程度統一してほしい。
14	現在も指定ごみ袋でごみを出さなければいけないので、ごみ処理が無料だとは誰も思っていない。
15	今もごみ袋は有料である。
16	現在の指定ごみ袋の売り上げが市の収入になっていると思っていた。指定袋を業者任せにするのは良くないのではないか。
17	有料化実施後は、袋が高くなることから、ばら売りしてはどうか。
18	現在の使い切れない袋の対応を検討してほしい。
19	使い切れないごみ袋の対策を検討してほしい。
20	有料化により、使い切れないごみ袋の対策も講じてほしい。

21	余ったごみ袋の対策を検討してほしい。
22	使い切れない既存のごみ袋についての対策を講じてほしい。
23	現行のごみ袋の在庫を抱えている。無駄なく使える対策を講じてほしい。
24	有料化実施後、現行の袋の有効な利用方法を考えていただきたい。
25	使い切れない既存のごみ袋の対応を検討してほしい。
26	多量にあるごみ袋の買い置きの対応を検討してほしい。
27	今の袋を使い切ることができるように、何か対応を考えていただきたい。
28	今のごみ袋が使いなくなるとすれば、シール等で対応しないのか。新しい袋になればお金がかかるだろう。
29	来年の10月から今の袋を使いなくすることとしないで、1ヵ月くらい移行期間を設けるべきではないか。
30	有料化実施後も、既存の袋を使うことができるように、手数料分のシールを販売してはどうか。
31	有料化実施までに今持っている袋を使い切れない。使い切るためにステッカーなどを使って対応してほしい。
32	ごみ袋のストックがある。使い切るために、ステッカーなどを利用した対応をしてほしい。
33	現在のごみ袋のストックがたくさんあるので、有料化実施後も既存の袋を使えるようにすることを検討していただきたい。
34	今のごみ袋でも出せる猶予期間を設けるべきではないか。
35	今のごみ袋をたくさん持っているので、有料化後は手数料分のシールなどを貼って出せるようにしてほしい。
36	有料化実施後に移行期間を設けると、現在使われているごみ袋を持っている人は手数料が免除され、持っていない人は手数料が上乗せされた新しい袋を購入することになる。不公平なので、移行期間を設けるなら手数料分のシールを販売することなどで対応してはどうか。

37	記名式のごみ袋を使っている市町村もあるようだが、他都市で問題がないのなら秋田市でも記名してもらってはどうか。	<p>本市でも過去に記名式のごみ袋を検討した経緯がございます。</p> <p>しかしながら、本市は、大学や短大などが多数あり、独り暮らしの女性の方も多く住んでおります。記名式とした場合、そのような方々が不安を感じる可能性もあり、記名式を見送った経緯があります。</p> <p>なお、町内によっては、ごみ出しルール徹底の取組として、集積所にごみを出す世帯に番号を割り当て、袋にその番号の記入をお願いし、誰が出したごみなのか分かるようにしているところもありますので、参考にしていただければと思います。</p>
38	ごみ袋に記名してもらってはどうか。	
39	ごみ袋に記名させてはどうか。	
40	他都市ではごみ袋に名前を記入させていた。秋田市でもそのようにしてはどうか。	
41	ごみ袋への記名の導入について検討してほしい。	
42	ごみ袋を記名式にしてはどうか。	
43	有料化実施の際は、袋へ記名させるようにしてはどうか。	
44	有料化後のごみ袋には、名前などを記入できるデザインにしてほしい。	
45	有料化の袋で75L、90Lサイズの袋がなくなると職場での廃棄が困難になる。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、75L、90Lサイズの袋については、これまでどおり販売されますので、指定袋によるごみ出しにご協力をお願いします。</p>

エ その他実施方法等に関する意見（17件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	手数料に、店で売られる価格を上乗せするのであれば公平ではない。10Lは10円、45Lは45円というのが公平なので検討していただきたい。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p>

2	袋は市で規格を定め製造する方式にしてほしい。
3	ごみ袋が各スーパー等で違う価格で販売されるということだが、統一できないのか。
4	店によって販売価格が違うのはやめてほしい。
5	各スーパーでごみ袋の価格を統一していただきたい。
6	今のごみ袋は、小さいサイズのごみ袋が高く販売されているが、減量を目指すのであれば、小さいサイズのごみ袋が安く売られるべきではないか。
7	小さな子供のいる家庭では、ごみの量も多いと思うので配慮していただきたい。
8	小さな子供に限らず、中学生や高校生がいる家庭にも配慮してほしい。
9	社会的弱者対策も必要である。
10	高齢者には負担が重い。
11	低所得者への配慮をしてほしい。
12	住民一律の負担では、低所得者の負担が大きくなる。
13	スーパー等で販売するとのことだが、ごみ袋の流通量を把握し、正確な手数料を徴収することができるのか。
14	利便性を考え、潟上市のスーパーに秋田市の指定ごみ袋を置くことはできないのか。
15	一定量までは無料とし、それを超えた場合はもっと手数料を上げるなど、いろいろな発想があるのではないか。

一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

16	各世帯にごみ袋を配布し、使い切った家庭は、スーパーなどで有料指定袋を購入する方式も考えられるのではないか。
17	目的が1人1日あたりの排出量であるならば、目標を既に達成している家庭は無料にするべきではないか。

(4) 手数料の活用に関する意見 (107件)

ア 併せて実施する施策に関する意見 (43件)

① 資源化物の祝日収集 (2件)

NO	意見の概要	市の考え方
1	資源化物はそんなに貯まらないし、臭わないので祝日収集は必要ないと思う。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。
2	資源化物はあまり出ないので祝日収集はいらぬ。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

② ごみ減量に関わる情報発信 (1件)

NO	意見の概要	市の考え方
3	減量しやすい具体的な取組方法をPRしてほしい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度

		<p>の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、減量の取組方法については、有料化の実施にかかわらず、広くPRしてまいります。</p>
--	--	---

③ 集団回収の普及促進（3件）

NO	意見の概要	市の考え方
4	町内会の集団回収を普及させるべきである。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。</p>
5	集団回収業者にもっと頻繁に回収していただきたい。	<p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
6	集団回収の奨励金を上げてほしい。	<p>なお、集団回収については、ごみの減量・リサイクルのほか、環境教育や地域住民の絆作りにも寄与していることから、有料化の実施にかかわらず、広くPRしてまいります。</p> <p>また、集団回収登録業者へのご要望等に関しては、お手数ですが、環境都市推進課（866-2943）にご相談くださるようお願いいたします。</p>

④ 生ごみ処理の普及促進（22件）

NO	意見の概要	市の考え方
7	コンポストを普及させるべきである。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、コンポスターの購入補助も含め、生ごみの減量に関する施策については、有料化の実施にかかわらず、検討してまいります。</p>
8	コンポストを普及させるべきである。	
9	コンポスターは効果がある。もっと普及する方策を考えたほうがよい。	
10	コンポスター・生ごみ処理機の補助のPRをもっとすべきだ。	
11	コンポストや堆肥化の普及促進について、市という観点だけではなく、町内会単位でも説明の場がほしい。	
12	コンポストを使えば生ごみの減量に繋がる。コンポストに対する補助事業をぜひ実施してほしい。	
13	生ごみコンポスターの補助を充実してほしい。	
14	購入補助ではなく、希望者に配布するくらいのことをしないとなかなかごみは減らないと思う。	
15	市でコンポストを用意して希望者に配ってはどうか。	
16	コンポスターの補助率を9割くらいにしてほしい。	
17	家庭の事情もあるかと思うが、まだまだコンポストの普及促進ができるのではないか。コンポストを配るほかに、EM菌購入補助なども実施して普及促進するべきである。	
18	コンポスターは手間がかかる。	
19	コンポストが一つ二つあっても肥料として使うまでかなり時間がかかり、なかなか減量は難しい。	
20	コンポストの補助とあるが、秋田市では菌が高く販売されているのに加え、発酵が進まない。	
21	コンポスターを使用する際の、もぐら対策の情報などを提供してほしい。	

22	生ごみ処理機を手軽に買えるようにしていただきたい。
23	電気生ごみ処理機などの情報を発信してほしい。
24	電気生ごみ処理機を使用しているが、生ごみを細かくして投入しなければならず、手間がかかる。
25	生ごみ処理機への補助はやめたほうがよい。
26	過去に生ごみ処理機の購入補助した際の追跡調査が不十分である。
27	併用施策は、ただ始めるだけではなく、その後の結果のリサーチを徹底して行うべきである。
28	過去に生ごみのコンポスターや電気生ごみ処理機の補助を廃止している。今回、有料化に伴って再度実施することを検討しており、減量施策に一貫性がない。

⑤ ごみ集積所の美化（10件）

NO	意見の概要	市の考え方
29	集積所の設置・補修補助を推進してほしい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げ
30	金属製ボックスの設置等、集積所の補助について検討してほしい。	

31	有料化を実施するならば、集積所の設置補助などをしていただきたい。	<p>ており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等であられたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、集積所の設置補助などについては、町内会の負担を軽減するためにも、有料化の実施にかかわらず、検討してまいります。</p>
32	集積所の設置補助額を、町内会が助かる金額にしてほしい。	
33	設置補助だけでなく、修繕についても補助をしていただきたい。	
34	生ごみ処理機に補助をするより、そのお金を集積所の整備に使うべきである。	
35	今年から収集時間が遅くなり、カラス対策として既にネットなどを購入しているところもあるので、補助の対象は今年度設置したところも含めてほしい。	
36	既に屋根付きの集積所を作っている。さかのぼって補助をしてほしい。	
37	不適正排出されたごみを片付けるためのゴミ袋を配布していただきたい。	
38	不適正排出されたごみを片付けるための町内会への袋の支給は、申請というめんどくさいことをせずに、市で配るべきだ。	

⑥ ボランティア清掃の支援（5件）

NO	意見の概要	市の考え方
39	ボランティア袋について、対象に「個人」を設けると、制度につけこむ利用者が出ると思う。対象は団体単位としたほうがよい。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えておりま</p>
40	ボランティア袋は町内に十分いきわたるようにしてほしい。	
41	ボランティア袋を町内会に配布していただきたい。	

42	ボランティア袋を町内会へ配布することに賛成である。	<p>す。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、町内会など各種団体によるボランティア清掃により集められたごみについては、これまでどおり環境都市推進課に申し込んでいただければ、回収いたしますのでご活用ください。</p>
43	ボランティア袋をわざわざ環境部に行くことがないようにしてほしい。	

イ 不法投棄・不適正排出に関する意見（56件）

① 不法投棄対策（16件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	不法投棄対策をしっかりとしてほしい。	<p>現在、不法投棄防止対策として、広報あきたによる定期的な啓発や、不法投棄監視員70名に加え、委託や職員によるパトロールを実施し、未然防止に努めているほか、移動式監視カメラを5台設置し、行為者が特定された場合は、警察に通報するなど厳正に対応しております。</p> <p>しかしながら、不法投棄の防止には、市民の皆さまのご協力も不可欠なことから、引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	不法投棄対策を強化してほしい。	
3	不法投棄対策を十分にしてほしい。	
4	不法投棄対策を十分に講じてほしい。	
5	不法投棄対策を強化してほしい。	
6	不法投棄が多発すると思われる。	
7	不法投棄対策をしっかりと講じてほしい。	
8	不法投棄をなくすことを検討してほしい。	
9	不法投棄やポイ捨て対策をしっかりとやってほしい。	
10	年に1回道路脇の集団清掃を実施しているが、有料化により不法投棄の増加が懸念されるので何らかの対策をしてほしい。	
11	道路に弁当の空箱や空缶が捨てられたりする。また、町内の集積所によその地区からごみを捨てられたりする。	

12	草を刈らない土地の管理者に、不法投棄防止のため、草を刈るよう指導をしてほしい。	不法投棄の防止には、不法投棄をされない環境づくりも重要であり、今後、不法投棄を誘発するような状況にある空閑地については、管理者へ指導することを検討してまいります。
13	有料化により不法投棄が増えたとしても、個人のモラルの問題であり、市の責任ではない。	不法投棄は、個人のモラルによるところが大きいです。不法投棄をされない環境を作っていくことで、未然防止にもなることから、ご理解とご協力をお願いします。
14	市は不法投棄対策など町内会と連携を図りたいようだが、町内会はいろいろ協力しており、これ以上の協力は断る。	不法投棄未然防止には、町内会のご協力が不可欠なことから、ご理解とご協力をお願いします。
15	有料化により不法投棄が増え、手数料を不法投棄対策の経費に充てるのであれば、何のためにお金を払うのかわからない。	本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。
16	不法投棄対策のために収入を費やしてしまっただけは元も子もないので、上手く考えてほしい。	

② 不適正排出防止対策（40件）

NO	意見の概要	市の考え方
17	現在もごみ集積所に他の地区の方が夜にごみを捨てていく。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。 市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、町内会で管理する集積所に、他の地区の方がごみを捨てていくというご意見やみ出しマ
18	他町内からごみ集積所にごみを捨てられるので対策をお願いします。	
19	通りすがりの人が集積所にごみを捨てていく。対応してほしい。	
20	集積所へのポイ捨ての対策をしっかりと講じていただきたい。	
21	地域外の人が通勤途中などに車でごみを置いていく。	
22	町内の集積所によその地区からごみが捨てられるので困っている。対策をお願いしたい。	
23	他の地区から集積所にレジ袋などでごみをだされるのでどうにかしてほしい。	
24	集積所へのごみ出しルールが守られていない。	

25	集積所に出されるごみの分別やマナーが悪い。もっと分別の周知をしてほしい。	<p>ナーが悪いなどのご意見が多数寄せられていることから、集積所の巡回パトロールを実施したいと考えております。</p> <p>また、そのようなことが続く集積所については、市にご連絡していただき、職員が直接集積所を調査するほか、悪質な場合には袋を空けるなどして排出者の特定に努め、特定できた場合には、直接指導を行うなど、ごみ出しルールの周知徹底を図ってまいります。</p>
26	収集日以外にごみを出す人がいる。ごみ出しの周知をしてほしい。	
27	ごみ出しルールの徹底もしなければいけない。	
28	家庭ごみの日にダンボールを捨てる人がいる。分別指導を徹底してほしい。	
29	前の晩からごみを出す者がいる。ごみ出しの周知をしてほしい。	
30	ごみの出し方が悪いので指導していただきたい。	
31	集積所へごみを出す場合、きちんとネットの中に入れるなどの周知も必要だ。	<p>カラス対策のため、ネットを使用している集積所も多いことから、いただいたご意見の内容については、市が作成しているごみの出し方についてのパンフレットなどに掲載し、周知を図ってまいります。</p>
32	剪定枝の出し方を守らない人がいて困る。	<p>多量の草や剪定枝などについては、一回の収集日に出せる量を「二束まで」としてまいります。これは、一度に出されると円滑に実施している収集の妨げとなり、他の市民の皆さまに迷惑になることによるものです。ごみの出し方については、引き続き、きめ細かに周知してまいります。</p>
33	草などが集積所に大量に出されると、収集してもらえず、収集時間が遅れることから、集積所に出さないよう指導していただきたい。	
34	有料化をすると、手数料を払っているということで何でも家庭ごみとして捨てられる懸念がある。意識の向上が必要であろう。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
35	町内会ではお互いに助け合って集積所の整備や当番をしているが、町内会に入っていない人が、有料化実施後、「手数料を払ってるから」と好き勝手に捨てるような事態にならないよう検討してほしい。	
36	特にアパートの住民に対してごみだしマナーの周知を徹底したい。	<p>アパート住人のごみ出しマナーや分別が良くないというご意見が多数ありましたので、管理会社等を通じて市内アパート住人に対して指導を行うほか、アパートに住ん</p>

37	アパートの方々は朝にルールを守らずにごみを出す。各職場に出向いてPRするべきではないか。	でいる学生に対しても学生協等を通じて周知の徹底を図ります。さらに、ごみ出しマナーの向上も含め、環境意識の向上を図りたいと考えております。 また、ごみ出しマナーの悪いアパートをお知らせいただければ、職員がそのアパートの管理者等を通じて住民に指導してまいります。
38	集合住宅に住んでいる方のごみの分別状況が悪いようである。分別の周知が必要である。	
39	独自に集積所を設置していない集合住宅の住民へ周知啓発をしてほしい。	
40	アパートの住民等が町内会に入っていないケースがある。周知の徹底をしてほしい。	
41	アパート住民のごみ出しマナーが悪いので指導していただきたい。	
42	アパートの住民に対しての周知をしっかりとやってほしい。	
43	ごみだしマナーの向上のため、アパートの住民は必ず町内会に入るようにしていただきたい。	ご意見については、町内会が地域住民同士が協力するための任意の団体であることから、市で強制して入会させることはできませんが、ごみ出しマナーの悪いアパートをお知らせいただければ、職員がそのアパートの管理者を通じて住民に指導してまいります。
44	不適正排出されたごみの対策をお願いしたい。	不適正排出されたごみについては、違反のシールを貼り指導した後、次回の収集日に回収することとしております。 なお、そのような状況が続く場合は、市にご連絡していただき、市職員が直接集積所を調査し、悪質なものについては、袋を空けて排出者の特定に努め、特定できた場合には直接指導してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
45	不適正排出への対応をしっかりとっていただきたい。	
46	おむつの袋の中に家庭ごみが混入したらどうするのか。そういうことをしっかりとしないとだめだ。	
47	不適正排出物を市で回収してほしい。	
48	町内の集積所を回って廃棄の状況を調査してはどうか。	ごみ出しマナーの向上を図るため、集積所の巡回パトロールを実施したいと考えております。
49	市で集積所に貼る啓発ポスターを作っただけでないだろうか。	集積所へ啓発用ポスターを貼付してほしいというご意見が多数あったことから、ご意見については、今後、検討してまいります。

50	ごみ集積所に、ごみの分別方法や出し方などの表示をしてほしい。	
51	ごみ集積所に啓発用のPR看板を設置してはどうか。	
52	集積所にある掲示板を活用して啓発してはどうか。	
53	町内で回覧する際に使用する回覧板に、ごみの分け方・出し方が掲載された回覧板を作成し、配布してほしい。	ごみ出しルールを周知するための一つの手法として、検討してまいります。
54	ルール違反者には、指導だけでなく厳しい罰則を設けてほしい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。
55	有料化となった場合には、制度の周知を十分に実施してほしい。	そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。
56	有料化を実施するならば、きめ細かい周知をしていただきたい。	市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

ウ その他手数料に関することについての意見（8件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	手数料収入でスーパー等の店頭回収を奨励すれば、市の処理するごみ量が減ると思うので検討していただきたい。	スーパー等の店頭回収については拡大生産者責任の観点から、自主的な取組として実施しており、このような取組が広がるよう、検討してまいります。
2	市は手数料の使い道をしっかり示すべきである。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速や
3	手数料の使い道をもう少し具体的に教えてほしい。	
4	手数料収入は、使い道をきちっと決め、減量効果のあるものに限定利用してほしい。	

5	手数料の用途を広報してほしい。	<p>かに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
6	手数料収入分が環境部の予算から引かれたとなれば、ごみの減量ではなく、財政目的と感じられるので、手数料収入は別として考えてほしい。	
7	市が想定している手数料収入は少ないと思う。	
8	減量目標を達成した場合、有料化の手数料収入を減量の努力をした人へ還元してほしい。	

(5) その他（174件）

ア ごみの集積所・収集・処理に関する意見（93件）

① ごみの集積所に関する意見（13件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	集積所の数を増やしていただきたい。	<p>集積所の設置については、本市の定める要綱に基づき、概ね20戸から30戸につき1つの集積所を設けることとしておりますが、特別は事情などがある場合は、さらに増やすこともありますので、環境都市推進課(863-6631)にご相談ください。</p>
2	集積所の数を増やしてほしい。	
3	各町内会ごとに集積所の形が違うので、年次順もしくは恒久的に統一した集積所を設置してはどうか。	<p>集積所は町内会で設置しており、各町内会ごとに集積所を設置する場所の状況や集積所の設置に使うことのできる経費も異なるため、現状では難しいと考えますが、いただいたご意見については、景観美化の観点からも、今後、他都市の事例も参考に、様々な問題を検証しながら考えていかなければいけない課題ととらえております。</p>
4	公園などの市有地の一角に集積所を設置させてほしい。	<p>いただいたご意見については、検討してまいります。</p>
5	集積所を他人の土地に設置できるように、市からも働きかけをしてほしい。	<p>集積所の設置に関しましては、環境都市推進課(863-6631)にご相談いただきますようお願いいたします。</p>

6	集積所を私道へ設置している場所に対する利用料を市で負担するべきではないか。	集積所は、使用する町内会での管理をお願いしておりますが、いただいたご意見等については、様々な問題を検証しながら、検討していかねばいけない課題と考えております。
7	市で土地を借り上げて集積所の場所として提供する、もしくは集積所の土地を借り上げしている町内等に対して補助をしていただきたい。	
8	自宅前に集積所を設置している方へ何らかのお礼を考えてはどうか。	
9	集積所所有者へのお礼・補助を検討してほしい。	
10	有料化を契機に、道路上にある危ない集積所の整備をしてはどうか。	道路上にある集積所については、道路交通法などの問題もあることから、今後検討してまいります。
11	集積所の維持管理経費も補助してほしい。	集積所は、使用する町内会での管理をお願いしておりますが、今後、その負担を軽減するための方法を検討してまいります。
12	有料化をするのであれば、集積所の場所を何とかしないとだめだ。	集積所の場所については、町内会で決めていただくこととなりますが、その地区に市の管理する空き地などがある場合には、集積所の場所として提供できないか検討してまいります。
13	集積所からの資源化物の持ち去りの対策が必要である。	集積所から資源化物が持ち去られたという情報が何件か寄せられていることから、今後、他都市の状況も調査し、検討してまいります。

② ごみの収集・処理に関する意見（21件）

NO	意見の概要	市の考え方
14	資源化物は、透明な袋であればごみ出しを認めてほしい。	今後の課題として検討してまいります。
15	資源化物の袋は、透明な袋やネットで排出できるようにしてはどうか。	
16	レジ袋で出されたごみも収集している。不公平なので、レジ袋で出されたごみは収集しないということで統一していただきたい。	現在、不適正に排出されたごみについては、違反のシールを貼り、衛生上、次回の収集日に回収することとしておりますので、収集委託事業者に徹底してまいります。また、このような状況が続く場合には、職員が直接集積所を調査するほか、悪質な場合には袋を開けるなどして排出者の特定に努め、特定できた場合には、直接指導を行うことといたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

17	レジ袋でのごみ出しを認めてほしい。	<p>現在、国全体でレジ袋などの容器包装を減らす取組が進められております。</p> <p>レジ袋でごみを出すことができることとなれば、買い物の際にマイバッグなどを持って行かずに、余分にレジ袋をもらうこととなり、レジ袋そのものは減らないこととなります。そのため本市では、平成20年10月からレジ袋でのごみ出しを禁止したものであり、市民の皆さまにはその主旨をご理解いただき、マイバッグを持参して買い物をするなど、環境を意識したライフスタイルを心掛けてくださるようお願いいたします。</p>
18	レジ袋のごみ出しを認めれば、レジ袋を再利用することとなりいいのではないか。	
19	レジ袋をごみ袋として使えるようにすれば、袋を作る必要がないのでエコなのではないか。	
20	ポリタンク、発泡スチロール容器は袋を使わないでも出せるようにしてほしい。	<p>ポリタンクは、収集車に入れたときに破裂する可能性があり、破片が飛ぶなどして危険であることから、また、落ち葉や発泡スチロールは風で飛ばされやすいことから指定袋でのごみ出しをお願いしているものですので、ご理解をお願いします。</p>
21	大量の落ち葉はわざわざ袋に入れずに回収してはどうか。	
22	ごみ収集が4時以降となっており、遅い。何とかしてもらえないか。	
23	集積所に出すのは8時までだが、収集車は8時30分から収集すると聞いている。収集時間も検討してほしい。	<p>平成22年度からごみの収集業務を全て民間業者に委託しております。業者には、8時30分から収集を開始し、15時までには終わるよう指導しており、15時を過ぎても収集されていない場合は、環境都市推進課（863-6631）までご連絡ください。</p> <p>また、夜間の収集については、騒音などの苦情が寄せられる可能性が高いことから困難と考えておりますのでご理解をお願いします。</p>
24	ごみの回収を夜間に実施してはどうか。	
25	回収時間を早めてほしい。	
26	空き缶はつぶして出せば月2回も収集する必要はない。	<p>世帯人数によっては、空き缶がたくさん出る家庭もあり、他都市と比較しても週2回の収集は必要であると考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
27	仙台市のようにもっと分別を増やすべきではないか。	<p>プラスチック類は、そのほとんどが民間企業で助燃剤として商品化されております。本市では、お金をかけて民間企業に引き渡すよりも、本市の炉で助燃剤として活用することが効率的であると考え、家庭ごみとして出しているものです。</p> <p>分別区分については、各自治体で様々ですが、本市の処理の現状を踏まえると、現在の分別区分が適切であると考えております。</p> <p>なお、トレーについては、スーパー等で自主回収されておりますので、ご利用いただきたいと考えております。</p>
28	食品が入っていた様々なトレーなどのリサイクルを進めてはどうか。	
29	プラスチック類を分別してリサイクルすべきではないか。	

30	プラスチックをサーマルリサイクルしているならば、資源化物として扱うべきではないか。	ご意見のような考え方もありますが、法律に基づく処理の優先順位では、発生抑制・再使用・再生利用よりも熱回収・適正処分が低いことから、本市では、家庭ごみとして出されるプラスチック類については、資源化物としては扱っておりません。
31	リサイクルに4億円もかかっているが、リサイクルの費用対効果は検証したのか。ペットボトルなどは助燃剤として燃やした方がいいのではないか。	また、ペットボトルについても、法律に基づくリサイクルルートがあり材料から材料へリサイクル（マテリアルリサイクル）されている現状から、処理の優先順位を踏まえ、リサイクル業者へ引き渡すことが適当と考えております。
32	最終処分場を長く使うことについては賛成である。	最終処分場の土地を新たに探すことは非常に難しいことから、本市では最終処分量を減らすため、熔融炉による処理を行っておりますが、処分場を長く使うには、ごみそのものを減らすことが最も重要でありますので、今後も、ごみの減量に向けた取組を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。
33	コークスや消石灰など、安く購入する努力をしてほしい。	燃料の購入については、公募型による適正な入札を実施しているほか、市場価格の変動によっては、入札時期や回数を変えるなど、経費の削減に努めております。
34	熔融炉の能力増強をしている一方で、ごみを減らせというのには理解できない。	現在使用している1日あたり200トンの処理能力がある焼却炉の老朽化に伴い、新たに多額の経費をかけて焼却炉を作るのではなく、今後のごみ排出量を予測し、既存の熔融炉の1日あたりの処理能力を60トン増やす増強工事を行っております。結果として多額の経費を節約することができ、処理能力は、1日あたり140トンの減少となっております。 ごみの減量は、施設の処理能力に関わらず、喫緊の課題である地球温暖化防止のためにも取組まなければいけない問題であることから、ご理解とご協力をお願いします。

### ③ 減量施策に関する意見（59件）

NO	意見の概要	市の考え方
35	ごみの減量は重要だと思う。	循環型社会や低炭素社会の形成に向け、ごみの減量は必要です。ごみの減量には、市民の皆さまの継続した取組が必要であり、本市でもその取組を後押しするため、ごみの減量に関する様々な情報の提供や啓発活動を実施してまいりますのでご協力をお願いします。
36	ごみの減量は市民の協力がなければ達成できない。行政と市民が協力して減量を行うべきである。	

37	もっと広報等を利用した周知を行って欲しい。	今後、より一層広報などを活用した周知に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
38	減量・分別は非常に大切である。連合町内会などを活用しながらもっときめ細かに啓発を行うべきではないか。	ご意見にあるとおり、今後は、連合町内会や町内会などに協力をお願いしながら、より一層きめ細かな啓発を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
39	市でもっと啓発していただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、今後、より一層啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
40	分別をしっかりすれば有料化は必要ないとPRすれば、みんな頑張るのではないか。	本市では、これまでに、ごみ減量・分別井戸端会議やごみ減量キャンペーンを開催し、市民の皆さまが有料化の実施にかかわらず、自主的にごみの減量に取り組んでくださるよう、減量目標を示しながら啓発をしており、引き続き、より一層啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
41	基本計画や啓発活動をもっと前から周知するべきだったと思う。	本市では、これまでに、職員が町内会や市民団体などへ伺い、減量・リサイクルに関し意見交換を行う「ごみ減量・分別井戸端会議」や市内スーパー店頭での「ごみ減量キャンペーン」を開催し、減量目標を示しながらごみ減量の啓発に努めてまいりましたが、ご指摘のとおり、周知が浸透しなかった面もあるかと思えます。 今後は、広報あきたや、町内会の回覧によるお知らせなど、きめ細かな周知をしてまいりますので、ご理解をお願いします。
42	減量啓発・有料化についてもっと前から周知するべきだった。	
43	市は減量努力を全くしていなかったと思う。	
44	町内の中で、ごみ処理や有料化の話題がでたことがない。市のPRが足りないのではないか。	
45	様々な減量の取組をしらなかつた。もっと周知方法を検討してほしい。	
46	広報の内容は、もっとわかりやすい内容とするよう検討してほしい。	
47	今回のような説明会形式で、減量の啓発をするべきである。	いただいたご意見を踏まえ、今後も、今回のような説明会を実施し、皆さまの知りたい情報を把握しながらより一層、啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
48	このような説明会は有意義であり、今後も続けてほしい。	
49	このような説明会をもっと開催し、啓発をすればごみは減るのではないか。	
50	もっと現場に足を運んで市民のニーズを把握してほしい。	

51	回収した資源化物のリサイクル方法などの情報もPRしてほしい。	これまでは、ごみの減量を中心とした啓発を実施してまいりましたが、いただいたご意見を踏まえ、今後は、減量啓発に加え、回収した資源化物のリサイクル方法や総合環境センターの施設見学や処理費用についても広報あきたや減量キャンペーンなど、様々な機会をとらえ、情報発信に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
52	御所野の処理施設は見学できること、ごみ処理にはお金がかかっていることをPRしたほうがよい。	
53	リデュースの心を啓蒙するため、有料化の説明だけではなく、環境が迎えようとしている危機や今後の問題点についても話合うべきではないか。	ご指摘のとおり、今後は、ごみの減量が世界規模の喫緊の課題である地球温暖化対策につながっていることなどについても啓発し、皆さまのご意見を聞いてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
54	郊外と市街地など、地区別の家庭ごみの組成データというものはあるのか。そういうデータがあれば、その地区の実情に応じた啓発のやり方があると思う。	平成19年度以降、中央・北部・南部・西部・東部・河辺・雄和の7地区に分類し、季節毎に家庭ごみの組成調査を隔年で実施しており、そのようなデータを参考にしながら、地区の実情に即した啓発を実施してまいります。
55	どこの地区でどのようなごみが多いのか把握して、啓発を実施するべきではないか。	
56	家庭ごみの組成について町内単位までの細かいデータを取れば、地域にあった対策ができるのではないか。	
57	アパート住民へごみの出し方の指導をすればもう少しごみが減るのではないか。	アパート住民に対するごみの出し方については、ごみ出しマナーが悪いとのことのご意見が多数寄せられたことから、今後は、管理会社等と連絡を取りながら、ごみの減量や出し方などの周知徹底をするなど、環境意識の向上を図ってまいります。
58	これまでの減量施策についての検証はしてきたのか。	これまでに実施した減量施策については、市民からの要望などが多いものは継続して実施しており、反響が少ないものについては、事業の見直しやその手法を変えるなど、検証し、改善してきております。
59	名古屋市では、過去に大幅な減量に成功しているようだが、参考にしてはどうか。	名古屋市に限らず、大幅なごみの減量に成功した自治体を実施している施策については常に調査をしており、本市でも実施可能なものについてはすでに取り組んでおります。
60	名古屋市では、ごみの減量に成功しており、見習うべきではないか。	引き続き他都市の状況を調査し、ごみの減量に有効であると思われる施策については、参考にしてまいります。
61	資源ごみの回収ボックスを公共施設に設置してほしい。	資源化物の回収場所を増やすことは、分別を促進するためにも有効であると考えておりますが、資源化物以外のごみが入られることも懸念されることから、ご意見については、今後の課題として検討してまいります。

62	生ごみと資源ごみの分別をきちんとすればごみが相当減る。資源化物の分別啓発もきっちりやればいいと思う。	ご意見のとおり、家庭ごみの中には、資源化物が13%混入しており、ごみの減量には、これらの分別を進める必要があることから、今後は、広報あきたや減量キャンペーンなど様々な機会をとらえ、より一層啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
63	生ごみをいかに減らすかということについて考えてほしい。	<p>家庭ごみの約50%を占める生ごみを減量することは、ごみ量を大幅に減らすこととなることから、本市では、これまでも重点的に「生ごみのぎゅっと一絞り」に加え、生ごみ堆肥づくり学習会や生ごみを出さない料理教室など、様々な施策を展開してまいりました。</p> <p>しかしながら、ご意見にあるとおり、今後、より一層生ごみの減量について周知をしていく必要があることから、食べ残しをしないことや食材を計画的に買うこと、生ごみの一絞り、生ごみの堆肥化など、生ごみの減量に向けて、広報あきたや減量キャンペーンなど様々な機会をとらえ、啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
64	生ごみを減らさないと減量効果が薄いのではないか。	
65	生ごみ減量対策をもっとしっかりすべきである。	
66	生ごみの対策は進めてほしい。	
67	生ごみの水切りなど、もっとPRすべきではないか。	
68	水切りの徹底により、重量はかなり減ると思うので徹底するべきである。	
69	町内にもっと生ごみの水切りなどを働きかければ減量目標を達成できるのではないか。	
70	生ごみの堆肥化を積極的にPRしてはどうか。	
71	生ごみの堆肥化について、もっとPRしてほしい。	
72	集積所の班単位で堆肥作り学習会を開いた方がよい。	
73	生ごみの堆肥教室などに行ってみたくが仕事のため行く機会をつくれなない。	本市では、生ごみの堆肥教室に来られなかった方のために、環境部のほか、各地域センターで堆肥教室のDVDを貸出ししておりますのでご活用ください。
74	ダンボール堆肥講習会を実施してほしい。	
75	生ごみ堆肥化のDVDがあると聞いたが、高齢者にももっと利用しやすい方法を検討してほしい。	今後、利用しやすい方法を検討してまいります。
76	生ごみを資源化する長期的な施策を検討してはどうか。	家庭ごみの約半分を占める生ごみの資源化につきましては、堆肥化のほか、メタン発酵によるガスの有効活用などに取り組んでいる自治体があります。本市としても生ごみ対策は大きな課題と考えており、他都市の取組や効率性・有効性を検証しながら考えていくべき課題ととらえています。
77	ごみの組成で5割を占める生ごみを資源化する方法を検討してほしい。	
78	堆肥化したものを、学校などで使用してもらえるようにしてはどうか。	

79	アパートなどでは、生ごみの堆肥をするにも限度がある。市で堆肥をリサイクルするシステムを作っていただきたい。	
80	市民がコンポスターで作った堆肥を、市や民間企業が買い取るなど、取引先の研究・調査を進めてはどうか。	
81	雑がみの分別方法を詳しく知りたい。	本市が実施している「ごみ減量・分別井戸端会議」で、実例を挙げながら説明しております。ごみ減量・分別井戸端会議は、土日祝日問わず開催いたしますので、ぜひご利用ください。 また、全戸配布されている広報あきたに分別方法を掲載するなど、情報の積極的発信に努めてまいります。
82	古紙分別の講習会を増やしてほしい。	
83	雑がみの出し方についてもっと周知してほしい。	職員が市民団体などの会合などで減量・リサイクルに関し意見交換を行う「ごみ減量・分別井戸端会議」や市内スーパー店頭での「ごみ減量キャンペーン」を開催し、紙類の出し方について、重点的に啓発してまいりましたが、ご指摘のとおり、啓発が浸透しなかった面もあると思います。 今後は、広報あきたや減量キャンペーンなど様々な機会をとらえ、情報の積極的発信に努めてまいります。
84	紙類が多いのは、分別の仕方がわからない人がいるからである。もっとPRするべきではないか。	
85	この会に参加するまで雑がみの出し方がわからなかったが、このような人達がまだまだいっぱいいるのではないか。もっと周知していただきたい。	
86	雑がみの分別に力をいれるべきである。	
87	草の活用法を模索してほしい。	他都市の事例なども調査し、減量のアイデアや有効活用できるものについては、その方法を広く紹介してまいります。
88	高齢になっても取組める減量のアイデアを考えてほしい。	
89	トレーの取り扱いについて、高齢者は交通手段がない場合があるので、無料回収を検討してほしい。	トレーの回収は、スーパー等が自主的に実施しており、本市としては、民間でできることは民間を活用すべきと考えているところであり、まずは、購入店にご相談くださるようお願いいたします。
90	小学校では、プルタブ収集などに積極的である。市でも更に周知していただきたい。	プルタブ収集などの取組状況について、情報発信していきたいと考えております。
91	環境教育をしっかりとやっていかなければいけない。	本市が実施している「ごみ減量・分別井戸端会議」では、保育園や幼稚園などでも開催し、園児に加え、保護者にもご参加いただき、ごみだけに限らず様々な環境問題を取り上げ、わかりやすく説明しております。ご意見にある環境教育は非常に重要であると認識しており、各教育機関と連携を図りながら、引き続き実施してまいります。
92	西ドイツのように幼稚園など幼い時期から環境教育をしてはどうか。	
93	小学校や中学校に限らず、幼少期から減量教育をしてはどうか。	

イ 有料化制度検討の進め方に関する意見（59件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	資料が有料化をするための資料である。	<p>説明会では、有料化を実施することとなった場合の本市の考え方をお示したものです。</p> <p>今後は、そのような誤解を招かないよう十分注意いたします。</p>
2	有料化は決まってないといいながら、有料化ありきの説明である。	
3	有料化が既成事実のような説明だ。もっと市民の意見を聞くべきである。	
4	県内の自治体や中核市の導入状況が紹介されたが、秋田市での有料化導入に利用しようとする意図が感じられる。	<p>有料化が全国でどのくらい実施されているかお示したものであり、ご意見にあるような意図はございませんので、ご理解をお願いします。</p>
5	有料ではないから分別をしないとされているようだ。有料化のメリットを示すべきである。	<p>説明会では、皆さまに分かりやすい資料お示しできるよう心がけましたが、データが不足していたことや試算の示し方など、いただいたご指摘を踏まえて、今後の資料を作成いたしますので、ご理解をお願いします。</p>
6	期待されるという希望的な計画ではなく、確実に減量できる計画を示すべきである。	
7	資料にある、市民意識の改革という標記はどうかと思う。	
8	地球温暖化防止のための施策とごみ減量の関連性がわかりにくい。	
9	資料にあるごみの組成の写真があるが、必ずしもこの通りではない。町内で出されるごみはきちんと分別されている。	
10	資料では、袋を多く出す人は悪いというような標記となっているが、CO2排出量からすると悪いことかもしれないが、世帯人数など家庭の事情も考慮すべきである。	
11	資料では、1枚45円の手数料としているが、現在10枚入りで販売されていることから10枚の手数料を示した方がわかりやすい。	
12	資料の負担額は、1回の収集日に1袋出すという試算をしているが、2袋出す家庭もある。いろんな家庭を想定して試算するべきではないか。	
13	経済的動機付けによるごみの減量という説明は抽象的なので、実際にごみが減ったというデータを示しながら説明するべきではないか。	
14	資料が不十分である。他都市の減量効果も示していただきたい。	

15	1人1日あたりの排出量が少ない都市が、有料化を実施して効果を上げていることも資料にしたほうがわかりやすい。	
16	減量が進まない理由や今後の対応なども説明に入れたほうがよい。	
17	減量目標を達成したときのことも提案していただきたい。	
18	審議会からの附帯意見についても説明したほうがよい。	
19	将来的な減量目標を説明しないと減量は続かない。	
20	この説明会は、市の現状を表した数値や減量目標を達成することのみを説明しているように感じる。	
21	今回説明された実施計画案だけではなく、市の減量計画の目標をわかりやすく理解させることも重要である。	
22	ごみ量を重さではなく容量で考えるべきではないか。	
23	当局の説明を短く的確にしてほしい。	
24	市民に対する説明の仕方を工夫してほしい。	
25	市民意見をもっと聞くべきではないか。	今回の説明会は、広報あきたや全町内会長宛に説明会の開催について、町内への回覧をお願いし、市内33会場で58回開催し、延べ1,619名の方が参加したほか、市役所本庁舎や各サービスセンターなど23箇所に資料と意見を提出するための投函箱を設置するとともに、ホームページや郵送、ファックスなどでも意見を提出できることとし、募集したところです。
26	有料化を急ぎすぎている。もっと市民の声を聞くべきである。	
27	ここに来ていない人の意見はどうするか。多くの人の意見を聞くべきである。	さらに市民100人会からも意見を募集するなど、多数の方々から意見をお伺いしたと考えております。
28	説明会場に20代や30代が来るアイデアを考えるべきである。	今回の説明会は、20代や30代など、働いている方も説明会に参加できるよう、平日の夜や土日も開催いたしました。しかしながら、説明会の参加者は、比較的年配の方が多く、いただいたご指摘を踏まえ、今後、20代や30代の多くの方達にも参加していただけるアイデアを考えてまいります。
29	説明会をもっと各町内会ごとに行うべきではないか。	今回開催した説明会は、市内の各地区毎に開催し、多くの皆さまに参加していただ

30	町内に来て有料化の説明をしていただきたい。それができなければ、広報に掲載していただきたい。	きましたが、いただいたご意見も踏まえ、このような説明会を開催してまいります。
31	有料化についてもっと説明会を実施するなど、もっと時間をとっていただきたい。	
32	有料化のような重要なことは、町内会ごとに説明会を開催するなどしていただきたい。	
33	市は広報などを利用せず、こういう説明会をもっと実施してほしい。	
34	説明会に来ない人の理解を深めるため、広報などを活用し、周知してほしい。	広報あきた10月1日号に、今回説明しました実施計画案の概要について掲載しております。 今後も、広報あきたなども活用しながら市民の皆さまに、ごみの減量に関することなどについて、広くお知らせしてまいります。
35	説明会で使用した資料は、有料化への理解を得るためにも多くの市民に知らせるべきである。	
36	市会議員にも来ていただいて市民の生の声を聞いていただきたい。	
37	市会議員も説明会に参加し、市民の生の声を聞くべきである。	市議会議員には、市民の皆さまからいただいた意見や要望をお示しすることとしております。
38	市会議員が来て説明をしなければだめだ。	
39	説明会の内容を公表してほしい。	今回の説明会で発言された意見の概要およびパブリックコメントや市民100人会会員の皆さまから提出された意見の概要については、ホームページのほか、本庁舎、各地域センターおよび公民館などで閲覧できるようにいたします。
40	どの地区でどのような意見がでたか、また参加人数についても公表してほしい。	
41	来年の10月に実施するとすれば、説明会を開催する時期が遅いのではないか。	いただいたご意見については、今後、説明会を開催する際の参考とさせていただきます。
42	有料化についての市民への説明はもっと早くするべきである。	
43	有料化について説明不足だと思う。	
44	有料化の話が唐突である。	本市では、平成21年11月に秋田市廃棄物減量等推進審議会に家庭系ごみの有料化についてその是非も含め諮問いたしました。 審議会では、審議過程において中間報告を作成し、市民に説明会やパブリックコメントを実施するなど、市民の意見を把握しながら議論を重ね、その結果、市民の理解と協力のもとに有料化を実施する必要があるとの結論に至り、本年7月に答申をいただいたものです。

		<p>答申については、広報あきた等で7月20日から9月21日まで、ホームページのほか市施設に設置することを広く公表してきたところでありますので、ご理解をお願いします。</p>
45	<p>高齢者が資料を一度に覚えるのは無理なので、説明会を何回かに分けて実施してもらえないか。</p>	<p>いただいたご意見は、今後、説明会を開催する際の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>別の会場で既に参加しているが、資料の内容をよく理解できなかつた。事前に資料を配付するべきではないか。</p>	
47	<p>審議会委員には年金暮らしの方がいないと思う。そのような方々から出された答申は意味がない。</p>	<p>審議会へは、平成15年度に「ごみ減量をさらに進めるための方策について」諮問し、答申をいただいております。その方策の一つに有料化の検討があり、これまでに他都市の事例などを調査し、平成21年11月に家庭系ごみの有料化についてその是非も含め諮問し、本年7月に答申をいただいたものです。その答申については、7月20日から9月21日まで、ホームページのほか、広報あきたや市施設に設置し、広く公表したところです。なお、審議会の委員は、有識者や各種団体、事業者、一般公募から構成されており、さまざまな視点から慎重に審議していただいたところです。</p>
48	<p>審議会の答申や実施計画案は、理解を深めるため説明会の事前に公布してほしい。</p>	
49	<p>審議会へごみを減らす施策について諮問して答えをいただいているかどうか。</p>	
50	<p>このような説明会を開催して、いろいろな意見を聞いてから1年くらい様子を見た後で有料化の検討をするべきではないか。</p>	
51	<p>ごみの減量についてもっと話合ってから有料化の提案をするべきではないか。</p>	
52	<p>有料化の話の前にごみ減量の訴えをすれば良かったと思う。</p>	<p>本市では、平成17年に廃棄物減量等推進審議会からごみの有料化についても検討するよう答申をいただき、これまでに様々な減量施策を実施する一方で、ごみの減量に効果のある有料化についても調査・研究をしてまいりました。</p> <p>平成21年度には、本市の掲げる減量目標の達成が難しいことから、家庭系ごみの有料化についてその是非も含め諮問し、本年7月には、市民の理解と協力のもとに有料化を実施する必要があるとの答申を受け、本市としても循環型社会の形成や低炭素社会の構築に向け、社会的責任を果たす必要があることから有料化を判断したのですが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
53	<p>もう少し町内会や振興会を活用しながら時間をかけてとりくまなければいけない。</p>	
54	<p>今回の説明会は、どうすれば減量ができるのかを市民に聞くための説明会だと思っていたが有料化を進める説明であり、びっくりしている。</p>	
55	<p>有料化の条例案を12月議会に提出するのは早すぎる。市民を無視している。</p>	
56	<p>広報等で、有料化が決まったような書き方がされていたが、決めるのは議員であり、よくない。</p>	
57	<p>このような重要な問題を議員に任せていいのか。住民投票を求める。</p>	<p>ご意見にあるとおり、議会で承認されなければ、有料化を実施することはできません。</p>

58	テレビなどでは既に有料化が決まったような報道がされていたが、正しい情報を伝えるためにも振興会などを利用してこういう説明会をもっと開催していただきたい。	情報が正確に伝わるよう努力してまいります。
59	意見募集期間に意見票を提出しに行ったが投函箱がなかった。指導を徹底してほしい。	大変申し訳ございません。今後はそのようなことがないように十分に注意します。

ウ その他の意見・要望（22件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	企業と協力して、減量・リサイクルに関する取組を根本から見直してはどうか。	<p>企業に対しては、法律によりレジ袋やトレイなどを減量する努力義務が課せられたほか、全国市長会からも企業の拡大生産者責任をさらに強化するよう国に要望しております。本市においても、定期的に事業者と懇談会を開催し、レジ袋の削減などに向けた話し合いをしてきているところであり、引き続きレジ袋などの容器包装の削減や回収を行うよう働きかけてまいります。</p> <p>また、市民の皆さまがレジ袋などの容器包装を断ることが、企業の過剰サービスに歯止めをかけることに繋がりますので、市民の皆さまに対しても、マイバッグ持参の声かけなど、啓発を実施してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p> <p>なお、企業からでるごみの対策として、本市では、平成13年度から事業者への訪問指導を実施しております。また平成20年度からは、多量にごみを出す事業者に対して、廃棄物管理責任者を選任していただき、自主的な減量への取組を促すなど新たな施策も展開しているところです。</p>
2	企業へのごみ減量の働きかけなど、市単独でできないことについては、国に働きかけをしていくべきである。	
3	製品を製造する企業に対して、過剰な包装をやめるよう要望すべきである。	
4	過剰包装をしないなど、企業からでるごみの削減に向けた取組をしなければいけない。	
5	新聞販売店で新聞の回収を実施している。市はそのような取組を奨励してはどうか。	
6	過剰包装などの悪循環を断ち切るためには、企業に対して国などが率先して取組んでいくべきである。	
7	行政について、担当の方が変わるとこれまでの取組がなくなる場合がある。継続して取組む努力をしていただきたい。	そのようなことがないように、職員間での情報の共有を図ってまいります。
8	行政全体に言えることだが、PRの方法をもっと考えてほしい。誰もがホームページを見る環境にあると思わないでほしい。	ご意見については、今後検討してまいります。
9	有料化実施後、ごみが減れば元に戻すと言っていたが、そういうことを行政が守った試しはない。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度</p>

		<p>比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
10	行政の在り方について見直していただきたい。	<p>本市では、平成18年度に、第4次行政改革大綱を策定し、職員の削減や行政コストの見直しなどを行っております。環境部においても、ごみ収集の全面委託や、処理施設の効率的な人員配置により経費削減努めておりますのでご理解をお願いします。</p>
11	市でももっと無駄を省く努力をしていただきたい。	
12	財政が目的ではなくても市にお金が入ることとなる。市でも事業仕分けなど、事務経費削減に努めるべきではないか。	
13	他の市町村が有料化を実施していても関係ない。市全体の中で経費削減というものを検討するべきではないか。	
14	49億円の処理経費の中で無駄を省く計算をしたのか。そうすれば3億円はでてくるのではないか。	
15	ごみ袋で事業運営費を集めるのではなく、市税を増税して対応してはどうか。	<p>有料化の目的はごみの減量であり、その手数料は、減量努力をした方は低くなることとしており、一律に負担を求める税とは主旨が異なりますのでご理解をお願いします。</p>
16	キャンペーンや啓発をしているが、なかなか減量できない、無関心層への啓発が難しいというそういう態度を改めるべきだ。	<p>ごみの減量に向け、様々な機会をとらえ、啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
17	広報あきたのほかに、市から町内への情報の周知方法を検討してほしい。	<p>情報の周知方法については、どのような方法が有効なのか検討してまいります。</p>
18	有料化するしないに関わらず、ボランティア袋を町内に配布してほしい。	<p>町内会などが行うボランティア清掃については、これまで申請に基づき市で収集しており、この制度を継続してまいりますのでご利用くださるようお願いいたします。</p>
19	公園の草をボランティアで刈った場合、片付ける部署は環境部なのか公園課なのかはっきりしていただきたい。	<p>公園施設でのボランティアによる草刈等につきましては、公園管理者が収集等を実施します。</p> <p>なお、事前に公園管理者に連絡し相談されるようお願いいたします。</p>

20	<p>水害のときに上流から多くのごみが流れ着くので、町内会でそのごみを集めるのが大変な作業である。そのことについて何か対策をしていただきたい。</p>	<p>水害によるごみについては、環境都市推進課に（863-6631）にご相談ください。</p>
21	<p>一度廃止した、下水道汚泥を堆肥にするグリーンメイク事業を再度実施してほしい。</p>	<p>グリーンメイク事業は、過去に旧下水道部で実施したものであり、需要が減少したことにより廃止したとのことであり、今後も実施の予定はないと伺っております。</p>
22	<p>秋田市は、北海道や青森市と比べて省エネ建築物の取組が遅れている。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、省エネ建築物の取組についての関係機関へ伝えることといたします。</p>

(参考1) 説明会で後日回答することとした質問について

1	平成11年度の処理経費はいくらか。	平成11年度は、約30億円となっております。
2	全国の手数料平均はいくらか。	特定非営利活動法人「集めて使うリサイクル協会」が行った2006年度の調査では、1Lあたり1.221円となっております、最も大きい指定袋の単価平均は、49.96円となっております。
3	溶融炉の今後の計画はどうなっているのか。	現在使用している1日あたり200トンの処理能力がある焼却炉の老朽化に伴い、今後のごみ排出量を予測し、既存の溶融炉の1日あたりの処理能力を60トン増やす増強工事を行っております。 今後、ごみの減量や効率的な運転などにより施設への負荷を抑え、現在の溶融炉を長く使用することとしております。
4	溶融施設からでる排ガス等について、ダイオキシン等の対策はどうか。	焼却施設からの排ガス等については、大気汚染防止法等で排出基準等が定められており、それらの項目について、定期的に分析調査を実施し基準値を超えていないことを確認しております。

(参考2) 各種団体からの要望により開催した説明会について

番号	会 場	月 日	参加人数
1	河辺地域センター	10月27日	24
2	羽川公民館	11月4日	11
3	新桜公民館	11月4日	83
4	八橋地区コミュニティセンター	11月6日	36
5	西部市民サービスセンター	11月6日	40
6	新屋地区町内	11月6日	34
7	鵜養公民館	11月7日	24
8	金足地域センター	11月9日	22
9	老人福祉センター	11月11日	56
10	八柳公民館	11月13日	29
11	蛇野西公民館	11月14日	29
12	檜山地区コミュニティセンター	11月24日	45
合 計			433



### 3 住民説明会

#### (1) 実施概要

① 実施期間 平成22年10月1日（金）から10月30日（土）

② 開催地区 文化会館ほか32会場

③ 意見件数 481件（参加人数 1,619人）

(2) 有料化に対する肯定的または否定的な意見（82件）・・・P1

(3) 有料化の制度内容に関する意見（100件）・・・・・・・・・・P5

(4) 手数料の活用に関する意見（107件）・・・・・・・・・・P13

(5) その他（174件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22